



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年3月30日（木）

問い合わせ先：障害支援課

担当：小杉・上高原

電話：829-1308

内線：3063

「障害者雇用促進企業」からの公共調達を推進します

～随時登録を受け付けています～

1 目的

さいたま市が行う物品や業務委託の調達において、障害者の雇用に努める市内の企業から物品等を積極的に調達することにより、障害者の雇用の促進を図ることを目的として、「障害者雇用促進企業」への登録を受け付けています。

2 実施内容

○「障害者雇用促進企業」への登録条件について

・以下の要件をすべて満たすもの

(1) さいたま市内に本店があること

(2) さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等または業務委託）に登録されていること

(3) さいたま市内の事業所における障害者の雇用率が4.0%以上であること
ア 登録申請した月の初日

イ 直近12か月の初日の平均

(4) 市内の事業所で雇用する障害者が2名以上であること

○「障害者雇用促進企業」に登録された企業への優遇措置

・随意契約による物品や業務委託の調達の際に、積極的に指名するよう努めます。

・ホームページで「障害者雇用促進企業」として公表します。（希望者のみ）

3 登録受付

随時受け付けています。